

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月15日発行

vol.718

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



福島県復興公営住宅



令和7年度第4回 入居者募集の募集結果

10月1日から10月9日まで入居者の募集を行った、令和7年度第4回復興公営住宅入居者募集の団地ごとの応募状況についてお知らせします。

■抽選会

日時 10月23日(木) 午前10時から

場所 福島県復興公営住宅入居支援センター
(福島県自治会館7階)

 11ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	3
双葉町	7

●福島県復興公営住宅入居支援センター

・令和7年度第4回 入居者募集の募集結果	11
-------------------------	----

●NEXCO東日本

・磐越自動車道 下り線 船引三春IC→郡山東IC 通行止めのお知らせ	15
--	----

●新潟県

・県外避難者の受入状況	16
-------------	----



南相馬市からのお知らせ



みなみそうまチャンネル



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



または  YouTube ライブ配信

<https://youtu.be/s60HXWTBjJU>



今週の番組

番組内容 [10/10～10/17]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
01分～ 南相馬市長10月 定例記者会見
14分～ Minamisoma Weekly「就園の悩み」
18分～ 博物館通信 vol.35
31分～ 熱中症から身を守ろう！ ふくしま涼み処 みなみそうまクーリングシェルター
35分～ Minamisoma Weekly「フードドライブ」
37分～ 南相馬市役所 採用試験実施について
38分～ 四季百景 ～南相馬山紫水明の間から～
44分～ 南相馬見聞録 平出山摩尼院宝蔵寺／中目山岩松院阿弥陀寺
51分～ 証明書コンビニ交付のすすめ
55分～ minamisoma5.0 ベンチャー輩出のまち編
58分～ #みんなの南相馬ポスト
59分～ なりすまし詐欺防止(福島県警)／10月休日当番医／YOUTUBE配信





浪江町からのお知らせ

津島地区の復興状況

10月8日HP更新

平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に避難指示が出されました。

浪江町内は、平成25年4月に空間放射線量が低い順に、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域が指定され、津島地区は全域で帰還困難に指定され避難指示が継続していましたが、平成29年12月に一部が特定復興再生拠点区域に設定され、国による除染、インフラ復旧を進め、令和5年3月31日に避難指示が解除されました。

また、令和5年6月には福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度が創設され、「特定帰還居住区域復興再生計画」を国に申請し、令和6年1月に計画の認定を受けました。本計画に基づき、令和6年度から除染とインフラ整備を進め、早期避難指示解除を目指します。

▶ 津島地区の復興状況 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/23657.pdf>



令和7年9月の動き

- 4日(木) 津島の賑わいを取り戻すJumpが開催されました。
- 20日(土)・21日(日) 福島県観光物産館であぶくまロマンチック街道沿線地域物産フェアが開催されました。

問い合わせ

津島支所

TEL 0240-36-2111

津島地区で水稻試験栽培の稲刈り

10月4日(土)、津島地区で、営農再開に向けた水稻試験栽培の稲刈りが行われました。

当日は、東京農業大学の学生もお手伝い。津島地区復興組合の人たちから、バインダーの使い方や刈った稲の結束の仕方などを教えてもらいながら稲刈りを行いました。

収穫した米の一部は、試験や試食に回されるとのことです。



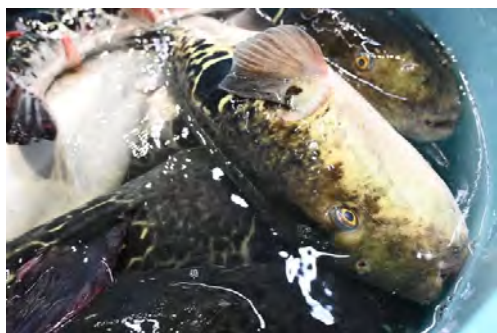
トラフグのはえ縄漁スタート！

10月から請戸漁港でトラフグのはえ縄漁が始まりました。

トラフグは震災後から水揚げされるようになり、「トラフグ漁」として確立したのは3年ほど前。

漁は「はえ縄」と呼ばれる釣り針がたくさんついた漁具を海に沈めて獲ります。何と長さは数kmほど。

また、昨年の福島県のトラフグの漁獲量は、国内トップレベルでした。福島県のトラフグのブランド化が進んでいます。



いわきFCのトップ選手が浪江町を訪問

10月9日更新

プロサッカーリーグJ2に加盟する「いわきFC」のトップ選手9人が浪江町を訪問しました。
なみえ創成小学校では3～6年生にサッカー教室。ボールを使った体育授業や、ミニゲームを行い、最後には記念撮影しました

そのあとは道の駅なみえで大堀相馬焼の陶芸体験。選手の皆さんは花瓶やお皿、湯飲みなどを手ひねりで作りました。

なかには大堀相馬焼の特徴である「走り駒」を描いた選手も 



浪江町民の居住状況(令和7年9月30日現在)

平成23年3月11日に浪江町に住民票があった方について、都道府県別、県内市町村別の居住状況をお知らせいたします。

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人 数	前月比	都道府県	人 数	前月比
北海道	54		京都府	32	
青森県	40		大阪府	69	
岩手県	31		兵庫県	21	
宮城県	897		奈良県	5	
秋田県	32		和歌山県	-	
山形県	105		鳥取県	1	
茨城県	912		島根県	5	
栃木県	442		岡山県	24	
群馬県	128		広島県	8	
埼玉県	638		山口県	1	
千葉県	548	△1	徳島県	1	
東京都	829	+2	香川県	4	
神奈川県	410		愛媛県	6	
新潟県	264		高知県	4	
富山県	15		福岡県	20	
石川県	19		佐賀県	4	
福井県	6		長崎県	12	
山梨県	33		熊本県	6	
長野県	52		大分県	5	
岐阜県	16	△1	宮崎県	12	+2
静岡県	62		鹿児島県	8	
愛知県	37		沖縄県	21	
三重県	6		国外	12	
滋賀県	8		合計	5,865	+2

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	前月比	市町村	人 数	前月比
福島市	2,079	△4	会津坂下町	19	
会津若松市	164		会津美里町	10	
郡山市	1,506	△4	西郷村	95	△1
いわき市	2,870	△7	泉崎村	6	
白河市	235		中島村	2	
須賀川市	153		矢吹町	37	
喜多方市	16		棚倉町	5	
相馬市	373		塙町	1	
二本松市	836	△4	石川町	6	
田村市	62		古殿町	1	
南相馬市	1,749	△8	三春町	61	
伊達市	103		小野町	13	
本宮市	432	+1	広野町	36	
桑折町	106		檜葉町	25	
国見町	23		富岡町	37	
川俣町	43		川内村	8	
大玉村	162	△1	大熊町	11	
鏡石町	5		浪江町	1,492	+7
天栄村	1		葛尾村	6	
南会津町	6		新地町	79	
北塩原村	2		飯舘村	2	
西会津町	3		県内	1	
磐梯町	3		合計	12,902	△21
猪苗代町	17				

総数	18,767	△19
----	--------	-----

問い合わせ

住民課 住民係

TEL 0240-34-0230



双葉町からのお知らせ

双葉町帰還準備目的宿泊費支援事業のお知らせ

10月14日HP更新

町では、立入規制緩和が実施された特定帰還居住区域への帰還準備のため、町内の宿泊施設に宿泊した際に要した費用の一部に対し、予算の範囲内で補助金(上限1人4,500円/泊)を交付します。

▶ 双葉町帰還準備目的宿泊費支援事業補助金リーフレット【PDF】

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17082/r00.pdf>



**双葉町
帰還準備目的宿泊費
支援事業補助金**

帰還の準備を
応援します！

立入規制緩和区域が設定された特定帰還居住区域への帰還に向けた準備のために、町内の宿泊施設を利用した際の費用(※)の一部について、補助金を交付します！
(※)町外の宿泊施設を利用した際の料金や飲食費など宿泊基本料金に含まれない代金は対象外

補助金額 お1人につき1泊あたり **4,500円**

補助上限 避難指示が解除されるまで **12泊分**

◆補助対象者◆
・平成23年3月11日時点で、双葉町の立入規制緩和区域内に居宅または宅地を所有し、かつ、双葉町の住民基本台帳に記載されていた方(※)
・町税等の町徴収金の滞納がない方 等
(※)ご自身が対象となっているお知り合いの方には、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先
双葉町 住民生活課 西0240-33-0126
(年末年始を除く平日8:30~17:15)

**双葉町帰還準備目的宿泊費
支援事業補助金 申請方法**

Step1 補助条件を確認する

ご自身が補助金の対象となるか確認してください。

- ☐ 平成23年3月11日時点で双葉町に住民票を置いている
- ☐ 立入規制緩和区域に居宅または宅地を所有している
- ☐ 立入規制緩和区域への帰還準備のために宿泊施設を利用する
- ☐ 町税などの町へ支払うお金を滞納していない
- ☐ 双葉町暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではない

Step2 帰還の準備のため双葉町内の宿泊施設に宿泊

旅館業法第3条第1項の許可を受けている者が営む宿泊施設(以下のとおり)を利用した場合が補助の対象になります。

- ・ビジネスホテルARM双葉

Step3 補助金交付申請・請求

様式は町ホームページからダウンロードできます。

【提出書類】

- ☐ 双葉町帰還準備目的宿泊費支援事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ☐ 利用した宿泊施設が発行した領収書の原本(様式第2号へ貼付)
- ☐ 補助金振込口座の預金通帳の写し

Step4 補助金交付

申請から支給まで少々お時間をいただきます。

お問い合わせ
双葉町 住民生活課 西0240-33-0126(年末年始を除く平日 8:30~17:15)
課長のダンロッド 双葉町 住民生活課ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10898.html>
電話 西 0240-33-0126 伝真 0240-33-0126 町民生活課 西 0240-33-0126

補助対象の要件

■ 対象となる方

次のいずれにも該当する方が対象です。

- 平成23年3月11日時点で、双葉町内の立入規制緩和区域内に居宅または宅地を所有し、かつ、双葉町の住民基本台帳に記載されていた方
- 町税等の町徴収金の滞納がない方
- 双葉町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない方

※ 上記の条件を満たさない方は、対象の方の付き添いなどの理由があっても補助対象となりません。

次ページへ続きます

■ 対象となる宿泊施設

双葉町内に所在し、旅館業法第3条第1項の許可を受けている者が営む宿泊施設(以下のとおり)を利用した場合が対象です。

- ビジネスホテルARM双葉

■ 補助対象となる経費および補助金額

■ 補助対象となる経費

町内の立入規制緩和区域内に所在する居宅または宅地への帰還準備のため、対象となる宿泊施設に宿泊した際に支払った宿泊代(飲食費など宿泊基本料金に含まれない代金を除く。)

■ 補助金額

1人につき1泊あたり4,500円

※ 宿泊代が4,500円を下回るときは、当該下回る額となります。

■ 補助の上限

避難指示が解除されるまでの間において、1人あたり計12泊まで

※ 連泊であるか否かは問いません。

■ 手続きの流れ

① 申請書兼請求書を提出

宿泊後に所定の様式に必要な事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

<提出書類>

- 双葉町帰還準備宿泊費支援事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- 利用した宿泊施設が発行した領収書の原本(様式第2号へ貼付)

<申請時の注意事項>

- 領収書の発行日が属する年度の翌年度4月第2金曜日までに申請してください。
- 旧年度に発行された領収書と新年度に発行された領収書がある場合には、申請書を年度ごとに分けて作成してください。

(例1) 1泊、または同年度内連泊した場合

➡ 翌年度4月第2金曜日までに、申請書1部と領収書1枚を提出

(例2) 同年度に隔日で複数日宿泊した場合

➡ 翌年度4月第2金曜日までに、申請書1部と領収書複数枚を提出

(例3) 異なる年度でそれぞれ宿泊した場合

➡ 旧年度、新年度に分けて、申請書一式を作成

次ページへ続きます 

② 補助金の交付決定および補助金額の確定

申請内容を審査し、交付するものと認めたときは、「交付決定通知書」を申請者に送付し、指定の口座に振り込みます。

申請等様式

●様式第1号:双葉町帰還準備目的宿泊費支援事業補助金交付申請書兼請求書

▶【Word版】

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17082/01w.docx>



▶【PDF版】

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17082/01p.pdf>



▶【記入例】

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17082/01ex.pdf>



●様式第2号:領収書原本貼付用紙

▶【Word版】

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17082/02w.docx>



▶【PDF版】

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17082/02p.pdf>



書類提出先・問い合わせ先

〒979-1495 双葉町大字長塚字町西73番地4

双葉町住民生活課

TEL 0240-33-0126

双葉町民の避難状況(令和7年9月30日現在)

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者(令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く)、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

* 所在不明者:1人

* 死亡者:1,341人(うち災害関連死亡者(令和7年9月30日現在):181人)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人 数	前月比	都道府県	人 数	前月比
北海道	8		京都府	10	
青森県	15		大阪府	9	
岩手県	9		兵庫県	4	
宮城県	249	▲1	奈良県	1	
秋田県	12		和歌山県	-	
山形県	14		鳥取県	1	
茨城県	422	▲1	島根県	12	
栃木県	145		岡山県	3	
群馬県	42		広島県	4	
埼玉県	716	▲3	山口県	3	
千葉県	156		徳島県	-	
東京都	367	▲1	香川県	-	
神奈川県	171		愛媛県	5	
新潟県	112		高知県	-	
富山県	8		福岡県	11	
石川県	16		佐賀県	2	
福井県	2		長崎県	5	
山梨県	14		熊本県	1	
長野県	12		大分県	4	
岐阜県	7		宮崎県	4	
静岡県	29	+1	鹿児島県	12	
愛知県	11		沖縄県	2	
三重県	1		国外	6	
滋賀県	1		合計	2,638	▲5

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	前月比	市町村	人 数	前月比
福島市	218		西郷村	29	
会津若松市	35		泉崎村	8	
郡山市	556	+3	中島村	2	
いわき市	1,953	▲3	矢吹町	25	
白河市	160	▲1	棚倉町	11	
須賀川市	57	▲2	塙町	7	
喜多方市	7		石川町	1	
相馬市	49		平田村	4	
二本松市	23		三春町	28	+1
田村市	14	▲1	小野町	-	
南相馬市	245	▲3	広野町	30	
伊達市	12		檜葉町	19	
本宮市	35		富岡町	15	▲1
桑折町	4		川内村	3	
川俣町	1		大熊町	16	
大玉村	10		双葉町	91	+3
鏡石町	15		浪江町	9	
天栄村	-		新地町	6	
下郷町	2		合計	3,720	▲4
只見町	2				
南会津町	1				
猪苗代町	4				
会津坂下町	11				
会津美里町	2				

総数

6,358

▲9

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0240-33-0132



令和7年度第4回 入居者募集の募集結果

10月1日(水)から9日(木)まで入居者の募集を行った、令和7年度第4回復興公営住宅入居者募集の団地ごとの応募状況についてお知らせします。

所在地	団地名	対象者			住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	応募数	
									第1希望	第2希望
福島市	北信	A			集合住宅	一般住宅	3LDK	1		
	飯坂	A	B		集合住宅	一般住宅	2LDK	2	3	3
							3LDK	2	2	1
	北中央	A	B		集合住宅	優先住宅	2LDK	2	2	
							3LDK	1		1
						一般住宅	2LDK	2	1	2
	北沢又(ペット可)	A			2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	4		
					戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1		
	北沢又	A	B		集合住宅	優先住宅	2LDK	5	2	
							3LDK	4		
						一般住宅	2LDK	1	1	
二本松市	根柄山(ペット可)	A			2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2		
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	3		
	石倉	A	B	C	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
							3LDK	9	2	1
						一般住宅	2LDK	5	2	
	若宮	A			集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
							3LDK	2		
						一般住宅	3LDK	38		1
	表(ペット可)	A	B	C	集合住宅	優先住宅	2LDK	3		
							3LDK	1		1
						優先住宅(車いす)	3LDK	1	1	
川俣町	壁沢(ペット可)	A	B	C	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1		
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	11		
							3LDK	12		
郡山市	柴宮	A			集合住宅 57号棟	優先住宅	2LDK	1		
					集合住宅 58・59号棟	優先住宅	3LDK	2		
	日和田	A			集合住宅	優先住宅	2LDK	1		

次ページへ続きます

所在地	団地名	対象者			住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	応募数	
									第1希望	第2希望
郡山市	富田	A			集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	4		
						一般住宅	3LDK	10		2
					集合住宅 4号棟	優先住宅	3LDK	1		
	八山田	A			集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
						一般住宅	3LDK	4	2	
	東原	A			集合住宅 3号棟	優先住宅	3LDK	1		
	安積	A	B		集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
						一般住宅	2LDK	3		
	鶴見坦	A			集合住宅	一般住宅	3LDK	2		
						一般住宅	3LDK	1	2	
三春町	守山駅西 (ペット可)	A			2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1		1
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	6		
	平沢 (ペット可)	A	B		戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	3	1	
					戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	9	1	
田村市	石崎北 (ペット可)	A	B		2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1		1
	石崎南 (ペット可)	A	B		2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	1	1	
白河市	南湖南 (ペット可)	A	B		2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2	2	
会津若松市	古川町	A	B	C	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
						一般住宅	3LDK	2	1	1
	年貢町	A	B	C	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
					集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	3LDK	20		
	白虎 (ペット可)	A			戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2		
					戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1		
	城北 (ペット可)	A	B	C	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	2		
					戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1	2	
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	3		
南相馬市	北原	A	B	C	集合住宅	優先住宅	2LDK	4	2	
							3LDK	10		2
						優先住宅(車いす)	3LDK	5	1	
						一般住宅	2LDK	14	1	1
							3LDK	22		
	上町	A	B		集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
							3LDK	4		
						優先住宅(車いす)	3LDK	1		
						一般住宅	2LDK	10		1
							3LDK	18	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者			住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	応募数	
									第1希望	第2希望
南相馬市	南町	A	B		集合住宅	優先住宅	2LDK	1	3	
							3LDK	4	2	1
						一般住宅	2LDK	6		2
							3LDK	33	1	
	牛越	A	B	C	集合住宅	優先住宅	3LDK	12		
						一般住宅	2LDK	3	2	1
							3LDK	47		1
広野町	西町 (ペット可)	A			2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	1		
							3LDK	1		
	下北迫 (ペット可)	A	B		2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	3	
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	8		2
いわき市	下神白	A	B		集合住宅	一般住宅	2LDK	9	6	
							3LDK	11	6	
	八幡小路	A			集合住宅	一般住宅	2LDK	1	3	
	家ノ前 (ペット可)	A			戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1	1	
	宮沢	A	B		集合住宅	優先住宅	2LDK	3	2	
						一般住宅	2LDK	3	1	1
							3LDK	2		
	高萩 (ペット可)	A	B		2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	1	1
					戸建て(2階建て) または 2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	9	1	1
	四ツ倉	A			集合住宅	一般住宅	3LDK	10		
	下矢田	A	B		集合住宅	優先住宅	2LDK	1	1	
						一般住宅	2LDK	2	3	
	中原 (ペット可)	A			集合住宅 1～3号棟	優先住宅	3LDK	2		
	中原	A			集合住宅 4～7号棟	優先住宅	3LDK	3		
						一般住宅	2LDK	1	2	
							3LDK	1		1
	勿来酒井 (ペット可)	A			戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	2		
	勿来酒井	A			集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1		
						一般住宅	2LDK	1		1
							3LDK	2	1	
					集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	1		
	北好間 (ペット可)	A			集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	3LDK	1		
	北好間	A			集合住宅 4・7～16号棟	一般住宅	3LDK	5	2	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者			住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	応募数	
									第1希望	第2希望
いわき市	泉本谷	A		集合住宅	優先住宅	2LDK	4			
						3LDK	2			
					一般住宅	2LDK	1	2	1	
						3LDK	2		2	
	磐崎	A		集合住宅	優先住宅	2LDK	2			
					優先住宅(車いす)	3LDK	1			
	平赤井	A		集合住宅	優先住宅	3LDK	4			
					一般住宅	2LDK	1		1	
計							519	84	38	

※ 応募者多数の場合、抽選(当選)の優先順は次のとおりとします。

第1順位 居住制限者

第2順位 旧居住制限者

第3順位 地震・津波被災者および支援対象避難者

第4順位 県営住宅入居資格者

■抽選会

日時 10月23日(木) 午前10時から

場所 福島県復興公営住宅入居支援センター
(福島県自治会館7階)

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

E49 磐越自動車道 下り線 船引三春IC→郡山東IC 通行止めのお知らせ

10月10日

NEXCO東日本 郡山管理事務所(福島県郡山市)では、**E49** 磐越自動車道 下り線 船引三春ICから郡山東ICにて、福島県警察高速道路交通警察隊による交通事故見分実施のため、通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間に余裕を持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

■日時

10月20日(月) 午後1時30分～5時30分(4時間程度)

※ 捜査の進捗状況により、終了時刻が前後する場合があります。

■区間

磐越自動車道 **下り線(会津・新潟方面)**

船引三春IC～郡山東IC

※迂回路：下り線ご利用の方は、国道288号を經由し、郡山東ICから高速道路をご利用ください。

■事由

9月26日(金)に発生した交通事故捜査のため



問い合わせ

NEXCO東日本 お客さまセンター

TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

県外避難者の受入状況

市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	697	燕市	48	聖籠町	-
長岡市	161	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	51	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	407	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	123	上越市	22	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	29	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	21	津南町	-
十日町市	11	魚沼市	2	刈羽村	20
見附市	14	南魚沼市	-	関川村	-
村上市	29	胎内市	26	粟島浦村	-
合 計		1,715			

(前月 1,722)

令和7年9月30日現在

区 分	人 数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	4
2 借上げ仮設住宅	21
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,690
1+2+3 (市町村把握分)	1,715
4 病院	0
5 社会福祉施設	2
合 計	1,717

(前月 1,724)

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606

避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ **避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)**

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2025.10.15現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	22	51

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511